

DL-TOWN 出店者ガイドライン

IV. 広告・宣伝について



目次

1. DL-TOWN ロゴ使用ガイドライン
2. 店舗紹介文・店舗 URL に関するガイドライン
3. 他人の著作物等の掲載に関するガイドライン

I. DL-TOWN ロゴ使用ガイドライン

DL-TOWN の出店者ページおよび DL-TOWN 外における、出店者の販売促進を目的に限り、DL-TOWN のロゴを使用することができる。

使用に際しては別途定める DL-TOWN 出店者利用規約の「5.DL-TOWN のウェブサイト外における大和リースロゴマーク使用規約」と同等の取扱いとします。

上記使用規約を遵守のうえご使用ください。

以上
2025年3月1日制定

2. 店舗紹介文・店舗 URL ガイドライン

管理画面により店舗紹介を登録いただく際のガイドラインを以下に定める。

I. 店舗紹介文

1. 文字数について

紹介文:3,000 文字以内

見出し:512 文字以内

II. 店舗 URL

1. 文字数について

32 文字以内

2. 使用不可能文字について

全ての記号および「」スペースは使用不可。

3. その他使用できない店舗 URL について

(1) 既に使用されているもの

過去に使用されていた場合でも、削除された店舗・店舗キーは使用可とする。

(2) 法令違反や公序良俗に反するおそれのあるもの、DL-TOWN の規約・ルールに反するおそれのあるもの

(3) 商標権侵害や不正競争行為に該当するおそれがあるもの、そのほか他人の権利や利益を侵害するおそれのあるもの、消費者が混同しやすいもの

(4) 大和リース株式会社が主催しているかのような誤解を与えるもの

(5) その他、DL-TOWN として不適切と判断されるもの

以上

2025 年 3 月 1 日制定

3. 他人の著作物等の掲載に関するガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、出店者が出店ページ等で他人の氏名や肖像、著作物(以下、「著作物等」といいます。)を掲載するにあたって遵守する事項を定める。他人の著作物等を無断で掲載した場合、権利侵害行為として訴訟等の重大な問題に発展する可能性があるため、他人の著作物等を掲載するにあたっては、本ガイドラインを遵守するものとする。

2. 本ガイドラインの対象

本ガイドラインの対象は、出店者が DL-TOWN の運営において、出店ページ等へ他人(出店者以外の者を指します)の著作物を掲載すること。

3. 遵守事項

- (1) 他人の著作物等を掲載する際は、必ず当該権利者から掲載許諾を得ること
- (2) 当該権利者からの掲載許諾について、当社が出店者に確認依頼をおこなった際は、当該掲載許諾を確認できる資料を当社に申請し、審査を受けること

以上

2025年3月1日